

電子納品説明会での質問と回答(施工業者向け)

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| <p>以前は、事前協議チェックシートのフォーマットがダウンロードできたのですが、今は何所から入手すれば良いのでしょうか？</p> | <p>以下の横浜市HPアドレスよりダウンロードできます。 横浜市HP／都市整備局／公共事業調査室／横浜市の電子納品要領・基準類 http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kokyo/cals/yokohamadensi.html</p> |
| <p>横浜のフォルダー構成ではエラーが出てしまうが、無視で良いのか？</p> | <p>(図面) DRAWING(S/F)に「PDF」、「XLS」ファイルを格納することによるエラーは無視してください。 (写真) 写真管理項目の表記が、国交省と横浜市の定めが違うため、必ず出てしまうエラーがあります。 (国)着手前及び完成写真→(市)着工前及び完成写真 (国)使用材料写真→(市)材料検査写真 横浜市の「デジタル写真管理情報基準(案)」に則り、記載をお願いします。</p> |
| <p>電子納品のディスクと公園レイヤ版のディスク、2種のディスクを納品するのか？</p> | <p>完成図等は「①工事完成図書の電子納品に関する特記仕様書」に基づき、写真他必要なデータを電子納品成果品として提出してください。 管理図等は「②竣工関係資料の提出に関する特記仕様書」に基づき別途、必要なデータと共に提出してください。(①②の特記仕様書に基づく2種のディスクを納品してください。)</p> |
| <p>発注図面がCADレイヤ規定(案)の場合、竣工図を作成時、発注図及び完成図のレイヤを変更しないといけないのですか？</p> | <p>管理図は、「公園平面図用レイヤ規定」及び「公園平面図・図面別レイヤ表示設定」に基づき完成図の各レイヤに含まれる情報を管理図の関連するレイヤに移動して作成します。</p> |
| <p>ラスターデータは今後なくなるのでしょうか？</p> | <p>ラスターデータを使用することは可能です。 ただし、今後、平面図のCADデータ化が進めば、現在の平面図をラスターデータで貼り付けて、その上から工事内容をCADデータで作図するとうような手法はなくなってくると考えられます したがって、ラスターデータの使用としては、表紙図面に公園位置を表示するために地図のラスターデータを貼り付ける等の限定的な使われ方になると考えています。</p> |
| <p>レイヤ表示の表は、設計段階で設計者が作成し、施工業者は受注後、発注者からデータを受け取り、工事変更箇所のみ手直しするということが良いのでしょうか？</p> | <p>はい、その通りです。</p> |

電子納品をしたい場合も、CADデータがない場合は、加点对象にならないのですか？

電子納品による成績評定の加点方法については、公共事業調査課HPの「工事完成図書」の電子納品における当面の運用について」／5工事成績評定への反映 (<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kokyo/cals/unyou.html>)を参照してください。(評価項目a b c d eは、aまたはbについて評価した場合に、c以下の項目について評価をすることとしています)
本市の事情によりCADデータを貸与できない場合でも、工事写真や取り組み状況を見て加点を行うように考えています。